

# ドキュメント改訂の背景と 新ルールの概要

1999年11月29日

社団法人 日本ネットワークインフォメーションセンター

## ドキュメント改訂の背景

## ドキュメント改訂の経緯

---

- ✓ APNIC ポリシドキュメントが10/11にAPNIC EC  
で承認され、2000年1月1日より有効。
- ✓ APNICとの合意事項として、APNIC以下のす  
べてのIRはポリシーを合わせるべき。
- ✓ プロシージャについては、地域性を考慮したロー  
カライゼーションは合意されている。
- ✓ ドキュメントの改訂を実施

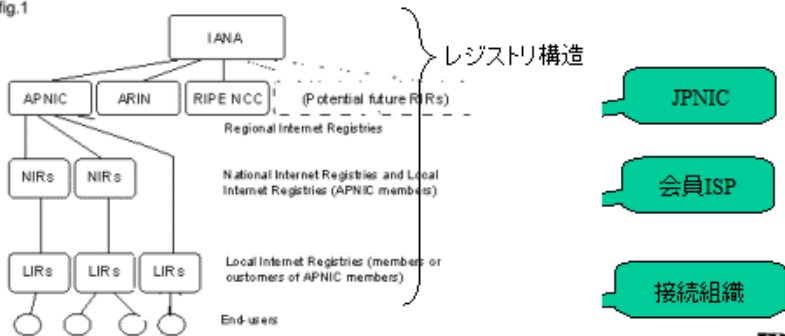
1999年10月28日   ドキュメント公開

2000年 1月29日   施行

## 新ポリシーにおけるISPの位置付け

ISPは LIR(Local Internet Registry)と位置付けられ、レジストリ構造の一部として IPアドレス割り当て施策を実行する

fig.1



## ドキュメント改訂の骨子

## ドキュメント改訂の骨子

---

- ✓ **JPNICポリシーの明確化**
  - ✓ APNICポリシーを受け継ぐ形でポリシードキュメントを制定
- ✓ 割り当て/割り振り方針・基準の変更
- ✓ ドキュメントの体系の整備

## JPNIC ポリシの明確化

---

- ✓ APNIC ポリシに沿ってJPNIC ポリシを明確化し、ポリシードキュメントを作成
- ✓ 「リース」の概念を明確化
  - ✓ 1年をリース期間として、リース更新時に新ポリシーを適用可能とする概念
  - ✓ インターネット全体でこの概念を共有することが重要
    - ✓ APNICでは具体的な実装方法は未決定
    - ✓ JPNICでは概念にとどめる

## 割り当て/割り振り方針の変更

---

- ✓ **割り当てアドレス利用に関する情報把握**
  - ✓ /29以下の簡易フォーム廃止
  - ✓ network-plan 簡略記述方法の廃止
  - ✓ より詳細な情報の収集(remark 欄必須)
- ✓ **割り当て審議方法の変更**  
**(アサインメントウィンドウシステムの導入)**
  - ✓ 総量 /21超の際の逐次審議から、単一割り当てサイズが大きい場合の審議に変更
  - ✓ 総量が多い組織への割り当ての管理から、業務委任会員の割り当て業務熟速度向上策への転換
- ✓ **業務委任会員のインフラ割り当ての変更**
  - ✓ 割り当て手続きは簡素に。割り振り時に精密な審議



## ドキュメントの体系化

---

- ✓ 改訂に併せて、ドキュメントをポリシー、プロシージャ、フォーム、技術参考資料に分け体系化。
- ✓ ドキュメント名から目的のものを探し易く。
- ✓ 新たな用語の定義を明確に行う。

割り当て：業務委任会員から顧客へ分配

割り振り：APNICからJPNICへ、JPNICから業務委任会員へ分配

プロバイダ集積可能アドレス：これまでのCIDRアドレス

プロバイダ非依存アドレス：これまでの非CIDRアドレス

- ✓ ロードマップ、用語集等の補助資料を作成。
  - ✓ 施行前には、リリース予定。

## 新ルールの概要

## /29以下の簡略割り当てフォームの廃止

---

### ✓ 現状

8ホスト(/29)より小さな割り当ての場合、「IPアドレス  
割当報告フォーム(/29以下新規簡略割当用)」を用  
いれば、`network-plan`の情報提出は必要ない。

### ✓ 改訂後

8ホスト(/29)より小さな割り当ての場合でも、サブネッ  
ト毎の`network-plan`の情報の提出を求める。

## network-plan 簡略記述方法の廃止

---

### ✓ 現状

- ✓ 同一構成のサブネットが複数ある場合、下記の記述が可能。

B. [network-plan] 25/25/25 YES 60/100/100 \* 4

### ✓ 改訂後

- ✓ 全てのサブネット毎にnetwork-planを記述する。

B. [network-plan] 10.0.0.0 255.255.255.128 YES 60/100/100 division purpose

B. [network-plan] 10.0.0.128 255.255.255.128 YES 60/100/100 division purpose

B. [network-plan] 10.0.1.0 255.255.255.128 YES 60/100/100 division purpose

B. [network-plan] 10.0.1.128 255.255.255.128 YES 60/100/100 division purpose

## remark 欄の必須記入

---

### ✓ 現状

- ✓ network-plan, network-now 記入において

B. [network-plan] address mask connect n0/n1 /n2 remark

D. [network-now] address mask connect device remark

remark については、省略可能。

### ✓ 改訂後

- ✓ remark については細分化し、必須項目とする。

B. [network-plan] address mask connect n0/n1 /n2 remark [division,purpose]

D. [old-network] address mask connect n0/n1 /n2 remark [division,purpose]

division(組織)記入例:

本社、大阪支社、福岡工場、計算機センター、東京NOC、大阪AP、等

purpose (目的)記入例:

バックボーン、サーバ、ダイヤルアップ、LAN、WAN、point-to-point 等

## 割り当て審議方法の変更(アサインメントウィンドウ)

---

### ✓ 現状

- ✓ 一つの接続組織に対するIPアドレス割り当て総量が2048ホスト(21)を越える場合、JPNICの審議が必要。
- ✓ 総量が21を越えない場合、業務委任会員の判断で割り当てが可能。

## 割り当て審議方法の変更(アサインメントウィンドウ)

---

- ✓ 改訂後
  - ✓ 業務委任会員毎に、アサインメントウィンドウ(AW)を設定。
  - ✓ AWは、一度の割り当てで会員の判断で割り当て可能な最大サイズ。
  - ✓ 一度の割り当てサイズがAWを越える場合、JPNICの審議が必要。(接続組織の割り当て総量に関係ない)
  - ✓ 越えない場合、会員の判断で割り当てが可能。
  - ✓ 同一ユーザにAW以下での頻繁な割り当てはチェックされる。(あくまでも、1年の利用予測に基づく割り当て)
  - ✓ AWの初期値は、新規会員は0、現会員は128ホスト(25)
  - ✓ 会員の熟達度に応じて、AWを拡大/縮小。

## 業務委任会員のインフラ割り当て手順、フォームの変更

---

### ✓ 現状

- ✓ 業務委任会員のインフラに対する割り当ては、一般接続組織と同様に扱う。
- ✓ インフラに対する割り当てが 2048ホスト(21)を越える場合、JPNICにて審議する。



## 業務委任会員のインフラ割り当て手順、フォームの変更

---

### ✓ 改訂後

- ✓ 業務委任会員自身のインフラへの割り当ては、JPNIC/APNIC DBへの登録利用する簡素なフォームに変更。
  - ✓ 登録したDBは、割り振り申請時の適宜性確認利用。
- ✓ インフラへの割り当ての適宜性のチェックは、追加割り振りの際に厳重に実施する。
- ✓ 業務委任ブロックの割り振り申請フォームに新たにnetwork-plan等の詳細情報を求める項目を追加する。

## 検討課題と検討状況

# 検討課題と検討状況

---

- ✓ **大量データの申請書への対応**
  - ✓ メール以外の申請方法を提供する予定。
    - ✓ 現在は、セキュリティポリシーと提供方式を検討中。
- ✓ **審議情報の扱い**
  - ✓ 申請の暗号化の採用を検討開始。
  - ✓ 契約関係の明確化
    - ✓ IPNICと業務委任会員間の業務委任契約について検討を開始。
- ✓ **129の簡易割り当て**
  - ✓ ICANN ASO (Address Supporting Organization)への提案活動に対する体制の確立。